

## 第2回 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会 議事概要

(1) 日 時：令和2年9月16日（水） 13時～15時

(2) 会議形式：WEB会議

(3) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	㈱ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表（欠席）

(4) 議 事：

新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方検討

①庁舎のあり方について

- ・民間オフィスの最新動向の紹介（シービーアールイー株式会社、コクヨ株式会社）
- ・意見交換 等

②市民利用空間のあり方について

- ・市民利用空間に関する基本的な考え方
- ・意見交換 等

(5) 民間企業からの主な意見要旨

- ・新型コロナウイルスの影響により、オフィス中心であった働き方から、個人が意思を持って働く場や時間を選択する働き方に大きくシフトしようとしている中、オフィスで働くことの意義や目的、体験で得られる価値等を再定義していく必要がある
- ・新型コロナウイルスの影響により半強制的な在宅勤務を経験し、新たな働き方の実践により変化したワーカーの意識に合わせたオフィスのあり方が求められる
- ・居心地が良く、来たくなるオフィスで仕事をすることで、やりがいや成長実感を持てるようになり、それが市民サービスの質の向上に繋がるのではないかと

## (6) 委員からの主な意見要旨

### ①庁舎のあり方について

- ・普段から自然に集まりやすい空間が用意されていることが重要である
- ・生活リズムに合わせて仕事が出来るという考え方を取り入れることが出来れば先端的ではないか
- ・実際に働き方を変えていく際は、その変化に対応出来るマインドやスキルを持つことが職員にとって必要となるだろう
- ・多様な関係者の意見を聞きながら、合意形成が図れるような仕掛けを考えていく必要がある

### ②市民利用空間のあり方について

- ・「にぎわい・情報発信・憩い・交流」といった、特定の機能に限定されないような、多様な可能性を持った空間が必要ではないか
- ・一つの機能に対応する空間をそれぞれつくるのではなく、混然一体に整備していくことも必要ではないか
- ・屋内で閉鎖的に利用したり、屋内外が一体で利用できたりするなど、フレキシビリティさも求められる
- ・例えば市民がランチを食べられる場所、座れる場所といった、日常のアクティビティが新しくこの場所で出来るというような、生活に密着した機能も取り入れるべきではないか
- ・その空間で運営を行うファシリテーターやアートディレクター等がコラボレーションしていくような仕組みづくりが必要
- ・市民一人ひとりの今後のライフスタイル作りを支援できるような「教育」や「学び」等の機能も打ち出していければ良い
- ・想定される様々なシチュエーションや使われ方をキーワードとして出していくことが、市民利用空間を考える上での重要なヒントになるのではないか
- ・事業者のアイデアを受け入れられるようにすることが重要なポイントであり、そのためにはコンセプトをしっかりと伝え、事業者のイマジネーションを湧かせる必要がある